

次期「いたばし子ども未来応援宣言」の策定方針について

1 策定の趣旨

○板橋区では、板橋区基本計画2025及び地域保健福祉計画「地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025」における子ども政策分野の個別計画として「いたばし子ども未来応援宣言2025」（以下、応援宣言2025）を策定し、着実に推進

○この間、乳幼児親子を主な対象とした子育て応援児童館CAP'Sへの再編、「あいキッズ」の全校展開、学童・保育所待機児童ゼロの達成、板橋こども動物園のリニューアル、改築後の中央図書館を発信拠点とした「絵本のまち」のブランド力強化、児童相談所設置市として子ども家庭総合支援センターの開設を契機とした切れ目のない子育て支援の充実など、国から選定されたSDGs未来都市として、子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市の実現に一定の成果を上げ、令和6（2024）年には、「共働き子育てしやすいまちランキング」（日経xwoman）において全国3位（都内1位）という高い評価を獲得

○一方、令和2（2020）年からのコロナ禍を契機に出生数が大幅に減少し、子育て世代の人口減少及び転出超過の傾向が継続しており、令和6（2024）年に改定した板橋区人口ビジョンでは、令和22（2040）年まで年少人口（15歳未満）が逡増する目標を掲げたものの、令和7（2025）年3月に策定した「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029」において直近の住民基本台帳における人口動態をもとに令和11（2029）年までの児童人口（18歳未満）を推計したところ、5年間で4,335人減少と予測

○少子化の問題は政府全体で取り組むべき緊急の課題として捉え、国はこども家庭庁を創設するとともに、「こども大綱」「こども未来戦略」「こども・子育て支援加速化プラン」を矢継ぎ早に打ち出し、令和8（2026）年度までを集中取組期間として政策を強化。また、東京都も、少子化対策は一刻の猶予もないとの認識のもと、幅広い対策にスピード感を持って取り組む「東京都の少子化対策」を毎年更新

○こうした中、時限立法である次世代育成支援対策推進法の有効期限が令和16（2034）年まで10年間延長されたこと、さらには、こども基本法に基づき、自治体には子ども施策の総合計画として「こども計画」を策定する努力義務が課せられたことなども踏まえ、区では、応援宣言2025の計画期間が令和7（2025）年度末をもって終了するにあたり、次期板橋区基本計画及び地域保健福祉計画をはじめ、関連する行政計画の策定に併せ、整合を図りながら、次期「いたばし子ども未来応援宣言」を策定し（以下、次期応援宣言）、子ども政策の強化・充実を推進

2 計画の位置付け等

（1）位置づけ

- 次期板橋区基本計画・板橋区地域保健福祉計画の個別計画
- こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」
- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」
- 子どもの貧困解消法第10条第2項に基づく「市町村計画」
- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 国の通知に基づく「母子保健計画」「社会的養育推進計画」

（2）性格

子ども・若者政策にかかる中期的な施策及びアクションプログラム

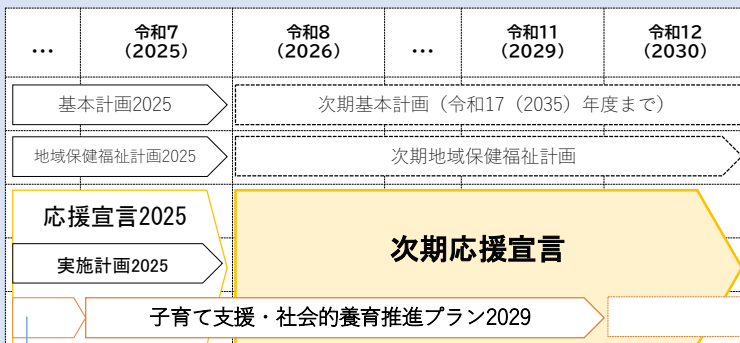
（3）計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間（10年後を見据えた前期5年のイメージ）

※応援宣言2025の計画期間は10年であり、3期に分けて実施計画を策定してきたが、次世代育成支援対策推進法では、5年を1期として策定できると定めていること、地域保健福祉計画と整合を図ること、及び子ども・若者をめぐる政策・環境の変化等へ迅速かつ柔軟に対応する必要があることから、10年後を見据えつつ、実施計画と一体で策定し、必要に応じて見直す。

（4）構成

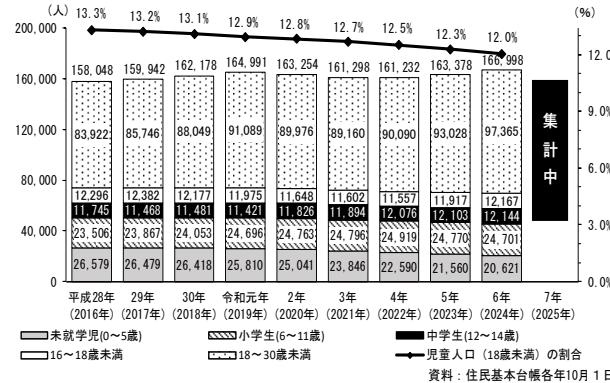
法定等の理由によって計画期間が異なる「子ども・子育て支援事業計画」及び「社会的養育推進計画」は、応援宣言の「子育て支援・社会的養育」編として別に策定する。



子ども・子育て支援事業計画（第2期）

3 人口動態・政策動向

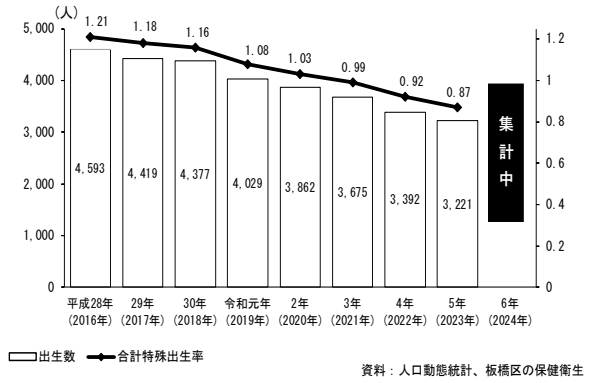
（1）子ども・若者人口と児童人口が総人口に占める割合の推移グラフ（平成28～令和7年度）



（3）国の政策動向

- こども家庭庁創設、こども基本法施行
- こども大綱・未来戦略・加速化プラン策定
 - 児童手当・児童扶養手当拡充
 - 出産・子育て応援、伴走型支援
 - 大学等の高等教育費の負担軽減
 - こども誰でも通園制度の創設 など
- こどもの居場所づくり指針策定
- 児童福祉法改正
 - こども家庭センターの設置
 - 児童の権利擁護・意見表明支援 など

（2）出生数と合計特殊出生率の推移グラフ（平成28～令和6年度）



（4）東京都の政策動向

- 子供政策連携室創設、こども基本条例施行
- こども未来アクション・東京都少子化対策策定
 - ママパパ応援、出産・子育て応援事業
 - 018サポート
 - 保育料等無償化
 - 朝の子供の居場所づくり
 - こどもDXの推進
 - 高校等授業料の実質無償化
 - 高校生等医療証による医療費無償化
 - アフオーダブル住宅の供給 など

4 これまでの区の取組

板橋区基本構想：「子育て安心」ビジョン
板橋区基本計画2025：基本政策Ⅰー1「子育て安心」・未来創造戦略「若い世代の定住化」
いたばしNo.1実現プラン2025改訂版：少子化対策等の強化→重点戦略（SDGs、DX、ブランド）のバージョンアップ
地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025実施計画2025：「互いがつながり孤立しない～ネットワーク～」など

応援宣言2025「いたばしで未来のおとなが育っています」

基本目標Ⅰ
安心して妊娠・出産、
子育てできるまち

基本目標Ⅱ
子どもの健康と安全
が守られるまち

基本目標Ⅲ
すべての子どもが
健やかに育つまち

基本目標Ⅳ
豊かな人間性と生き
る力を育成するまち

基本目標Ⅴ
子育てでみんなが
協力するまち

アクションプログラム

- 実施計画2021
- CAP'S児童館の充実
 - 中央図書館の改築及び「絵本のまち「板橋」」の充実 など
- 子ども・若者計画2021
- i-youthにおける体験活動の機会充実
 - 学びいプレイスによる居場所の提供 など
- 子ども夢つむぐプロジェクト
- 子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」の増設
 - 児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクトの推進 など
- 子ども・子育て支援事業計画
- 保育所待機児童ゼロの達成
 - 地域子ども・子育て支援事業の推進 など

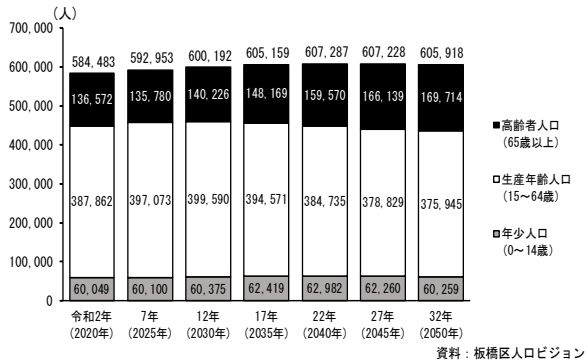
- 実施計画2025【第1編】
- 重点宣言Ⅰ「切れ目なく子育て家庭を支え、その暮らしを豊かにします」
- 24時間365日子どもなんでも相談、産前産後支援事業 など
- 重点宣言Ⅱ「すべての子どもが取り残されず、夢と希望をもって成長します」
- 子ども家庭総合支援センター開設、医療的ケア児受入 など
- 重点宣言Ⅲ「魅力と交流の創出で若者の社会的自立と活躍を応援します」
- いたばし地域クラブ創設、ケアリーバー支援 など

- 子育て支援・社会的養育推進プラン2029【第2編】
- 幼児教育・保育の質の向上
 - 予防と早期発見による家庭維持に向けた包括的支援 など

5 将来予測・展望

(1) 人口ビジョン

【年齢3区分別人口の長期的見通し】



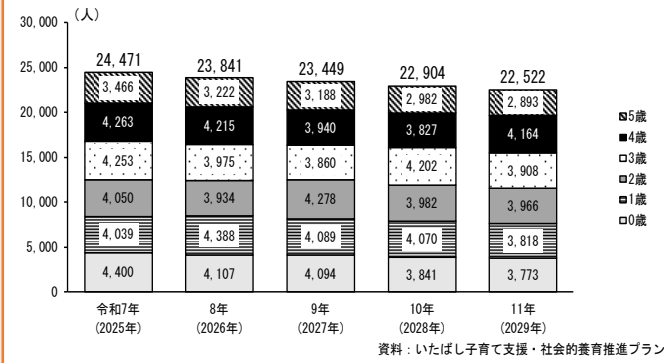
(3) 板橋区基本構想審議会中間答申

【子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち】
(概ね10年後のめざす姿)

未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。
若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。
「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

(2) 子育て支援・社会的養育推進プラン2029

【就学前児童人口の年齢別推計】



(4) 子育て支援・社会的養育推進プラン2029

- ①「子ども・子育て支援事業計画（第3期）」編
 - ◎次期応援宣言を見据えた施策の方向性
 - いたばしで子どもを産み、育て、育ちたいと誇りに思うまち
 - 誰一人取り残さず、あたたかい人と地域全体で子どもをはぐくむまち
 - 緑と文化の豊かな環境で子どもが健やかに成長するまち
 - ◎基本目標
 - 待機児童のいない環境を継続し、保育需要へ柔軟に対応
 - 幼児教育・保育の質を高め、安心・安全なサービスを提供
 - 児童福祉と母子保健が一体的に切れ目なく子育てを支援
- ②「社会的養育推進計画」編
 - ◎基本目標
 - 子どもの意見表明を支援し、権利を守るとともに、声を最大限尊重
 - 予防と早期発見による家庭維持と一時保護等による安心・安全を実現
 - 代替養育において家庭と同様の養育環境を整え、社会的自立を支援

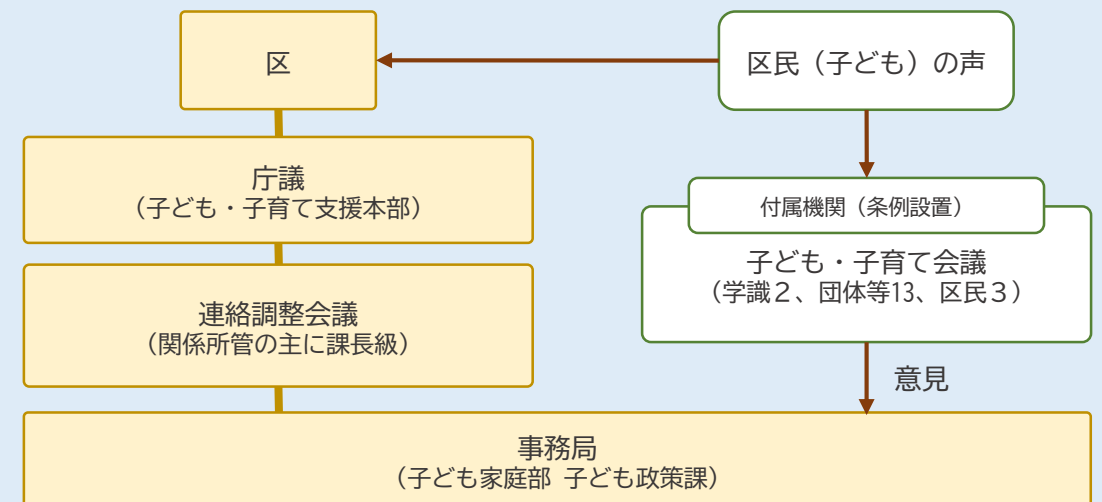
7 区民（子ども）の声

- (1) 子ども・子育てニーズ調査（令和5年）
 - 回収：就学前児童保護者914人（36.6%）、小学生児童保護者448人（29.9%）、小学生児童347人（23.1%）
 - 項目：教育・保育事業の利用状況と希望、主な子育て支援サービスの利用状況 など
- (2) 地域福祉に関するアンケート調査（令和6年）
 - 回収：18歳以上区民830人（27.7%）、区内10校の小学生1,015人（88%）及び区内5校の中学生412人（44%）
 - 項目：地域や日常生活における優先課題、強化してほしい取組、孤独感、家以外の居場所 など
- (3) 区民意識意向調査（令和5年※令和7年実施分は集計分析中）
 - 回収：18歳以上区民1,178人（39.3%）
 - 項目：住みやすさ・定住意向、愛着・誇り、少子化対策や子育て世帯の定住化、必要な子育て施策 など
- (4) ヤングケアラーに関する実態調査（令和5年）
 - 回収：小中学生7,731人（35.9%）、高校生1,536人（13.1%）、関係機関526人（11.6%）
 - 項目：認知度、お世話をしている人、生活への影響、相談経験、必要な支援 など
- (5) 男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査（令和6年）
 - 回収：18歳以上区民582人（29.1%）、中学2年生1,387人（44.3%）、事業所450か所（30.0%）
 - 項目：固定的性別役割分担意識、家庭における役割分担、家事・育児時間、女性の活躍 など
- (6) 文化芸術に関する意識意向調査（令和6年）
 - 回収：18歳以上区民729人（36.6%）、中学2年生712人（90.4%）
 - 項目：子どもの文化芸術活動促進に必要な取組 など
- (7) いたばし子どもワークショップ
 - 対象：小学4年生～高校生（一般公募）
 - 時期：7～8月ごろ
 - 回数：3回（各回30名程度）
 - テーマ：計画策定にかかるニーズ・意識意向調査等を補完、直接子どもが意見を表明しやすいテーマを設定
- (8) 子ども・子育て会議
 - 公募区民委員：3名
 - 回数：4回（5月、9月、11月、1月）予定
- (9) パブリックコメント募集（12月ごろ）

6 策定にあたっての基本的な視点

- (1) 少子化対策・若者支援の視点
 - 出生数・合計特殊出生率の減少及び子育て世代の転出超過に歯止めをかけるべく、子育て支援サービスや若者支援の充実はもとより、他の政策分野と連携しながら、全庁挙げた相乗効果をめざす。
- (2) 新たな保育施策の視点
 - 保育定員に対する欠員対策や休日・病児保育に対する需要、誰でも通園制度の導入など、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応し、働き方やライフスタイルにかかわらない子育て支援と幼児教育・保育の質の向上を図る
- (3) 子どもの居場所づくりの視点
 - 令和6（2024）年2月に公表した「包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館C A P' Sの今後の展開について」を踏まえ、乳幼児期から中高生・若者の居場所の充実を図る。
- (4) 切れ目のない子育て支援・社会的養育の視点
 - 子ども家庭総合支援センター（I S C F）を拠点とし、こども家庭センター機能と切れ目のない子育て支援、及び児童虐待の予防・早期発見・防止と社会的養育・自立支援の充実を図る。
- (5) S D G s の視点
 - S D G s における2030年の目標を踏まえ、S D G s 未来都市として、子どもの貧困や不登校対策、医療的ケア児や障がい児・外国籍の児童など特別な配慮が必要な子どもへのインクルーシブな支援の充実を図る。
- (6) ブランド力強化の視点
 - ブランド戦略の一環として、「絵本のまち“板橋”」らしく、誰もがわかりやすく理解できるよう、子ども・若者施策の全体像と魅力を発信し、愛着と誇りを醸成するとともに、選ばれるまちをめざす。
- (7) 公民連携・共創の視点
 - 子どもの意見表明支援や居場所づくり、児童福祉施設の管理運営など、民間のノウハウや主体的な活動によって、さらなる費用対効果が期待できる場合は、積極的に活用や連携を図る。
- (8) 児童福祉施設の再整備の視点
 - 老朽化が進む児童館（築30年以上20館／26館、減価償却率64%）・保育園（築30年以上33園／34園、減価償却率74%）について、安心・安全で魅力的な、未来へ継承する施設へ再整備を推進する。
- (9) 国や東京都との連携の視点
 - 「こども大綱」や次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」を踏まえ、国や東京都の政策と整合を図りつつ、財源の確保に努めながら、板橋区の地域特性に応じた施策展開をめざす。
- (10) P D C A サイクルや子ども目線・子どもの声を聴く視点
 - 応援宣言2025の成果を総括し、定量的・定性的な評価の結果を次期応援宣言へ活用するとともに、子どもの意識意向調査やワークショップなどによる子どもの意見を踏まえ、子どもの目線を大切に、計画への反映に努める。

8 検討体制・スケジュール



- | | |
|------|--------------------------------|
| 4月 | 庁議（策定方針） |
| 5月 | 子ども・子育て会議 |
| 6月 | 区議会報告 |
| 7～8月 | 子どもワークショップ（3回開催、各回30～40名程度） |
| 9月 | 庁議（中間のまとめ・骨子案）、子ども・子育て会議、区議会報告 |
| 11月 | 庁議（素案）、子ども・子育て会議 |
| 12月 | 区議会報告、パブリックコメント募集 |
| 1月 | 庁議（原案）、子ども・子育て会議 |
| 2月 | 区議会報告 |